

令和元年度第2回多摩市住替え・居住支援協議会 会議結果

日時：令和元年8月30日（金）14：00～16：00

場所：多摩市役所 西第1・2会議室

獲得目標	➤ 令和元年度相談事業について協議、意見交換
	➤ 令和元年度事業について協議・意見交換
	➤ 令和3年度以降の多摩市居住支援協議会のあり方についての協議・意見交換

主な意見（要旨の抜粋）		
内 容	意 見 等	方向性（対応）
令和元年度 相談事業の 進捗状況に ついて	・ 周知の方法として、町会あるいは町内会の会長さんにチラシを持って行き、配布してもらうということは可能なのか。印刷物が必要になるが、そういった周知の方法もあるのでは。	・ 町会・町内会で配布することは可能であると考え。今後配布も検討する。
	・ 今回16名の内2名の方が成約となったが、それ以外の14名の方はまだ決まっていなと見るか、それとも相談票に物件を紹介できると記載されているため、成約と見るのかどうなのか。また、決まっていない方のフォローはしていくのか。	・ 紹介したら成約という形にはせず、入居まで至った方を成約とする。フォローに関しては、委員の方々と連携し、フォロー体制の構築について今後協議会で協議をしたい。
令和元年度 の事業につ いて	・ 居住支援協議会セミナーの内容は概ね資料の通りでよいと考えるが、講演3のタイトルをもう少し対象者を惹きつけるタイトルにできないものか。	・ 講演3関係者と協議し決定する。 ⇒協議の結果講演者が同タイトルでの講演を希望したため変更しない。
	・ （仮称）お部屋探しサポート協力店制度の検討が進行すれば、セミナーでの説明ができると考える。事務局と不動産事業者で調整をお願いしたい。	・ 検討する ⇒新たに更新した居住支援パンフレットにも（仮称）お部屋探しサポート協力店制度について掲載した。セミナーでは講演2「多摩市住替え・居住支援協議会の取組内容について」の中で説明をする予定である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいた方が亡くなった後の家財整理等、不動産業者のリスクに対する補償制度を充実させられないか。何かトラブルがあった時にどう対応するか。サポート店制度があるだけでは、解決しないため福祉との連携が必要である。 ・将来の不安をお持ちで相談会を利用される方は、住宅だけではなく、生活にかかるお金に不安をお持ちである。そこに絡めてリバースモーゲージの解説を行えば良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）お部屋探しサポート協力店制度の検討と並行して、入居後の生活支援について検討する。 ・連続講座3の講演講師（住宅金融支援機構）と今後内容等を調整する。
協議会の将来のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩市居住支援協議会会則（案）」は、居住支援協議会に絞っている内容になっている。今後住替え支援はどうするのか。また、現協議会の準備段階の際に、住替え支援は多摩市らしさと位置づけ、居住支援と並行して行うこととなった経緯がある。分けるにあたり、整合性をつけた上で検討すべきである。 ・会則の会員は、団体のみで個人は会員にならないのか。 ・今後、持ち家にお住まいだが生活資金に困っている方が増えると考えられる。若い人を呼び込む住替えだけではなく、高齢者の暮らしを成り立たせるための居住のサポートをすることや、賃貸住宅の斡旋だけでなく、持ち家を貸し、安い賃貸に住替えることで生活資金を得るサポートも行うべきではないか。 ・一昨年度及び昨年度も含め相談会での相談事例を一定数確保したと思うので、相談のパターン分けなどを行っていければ良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援と住替え支援の役割・位置づけ等を整理した上で、住替え支援は、居住支援とは別に検討する。単独で住替えに関する協議会を作ることは考えていないが、協議する機会は必要と考えている。具体的な詳細内容については今後検討する。 ・団体に限定せず、個人会員の入会も進めていきたい。会員を別表に記載すると、会員の加入に応じ、その都度会則を変更する必要があるため、記載の方法を工夫する。 ・今後の協議会で検討していきたい。なお、今年度は連続講座3で住宅資産を活用した「老後の住まいと資金計画」について講座開催を計画している。 ・平成29年度から令和元年10月までの間に96件の相談事例がある。一定の数量確保できたため、今後実施する。